

平成29年 第12回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成29年12月19日 午後6時30分						
開会日時	平成29年12月19日 午後6時30分						
閉会日時	平成29年12月19日 午後7時15分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	副参事兼社会教育課長 佐藤龍司	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おどり学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数	0人			
会 議 概 要							
議 事 等							
報告事項「専決処理に関する報告について（平成30年度ふじみ野市一般会計予算（教育委員会分）案について）」（承認）							
報告事項「平成29年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」（承認）							
(18時30分)	○開会の宣告						
教育長	ただ今から、平成29年第12回定例教育委員会会議を開催いたします。						
	○会議録の承認						
教育長	まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。						
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。						
各委員	(確認事項なし)						
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。						
各委員	(異議なし)						

教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
教育長	<p>○教育長からの報告</p> <p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>1 第4回ふじみ野市議会定例会について</p> <p>第4回ふじみ野市議会定例会が12月1日から15日まで開催され、教育に関する御質問を何点かいただきました。</p> <p>一般質問では、子供達の様子、いじめ、不登校についての御質問もいただきました。</p> <p>一般質問については、後ほど教育総務課長が報告いたします。</p> <p>2 学校給食について</p> <p>間もなく2学期が終了します。給食も明日が最終日です。</p> <p>この時期に心配されるノロウイルスによる事故もなく、順調に進んでいます。</p> <p>3 児童・生徒の様子について</p> <p>また、それぞれの学校では子供達の間で大きなトラブルもなく、修了式を迎えることができます。</p> <p>4 社会教育について</p> <p>社会教育に目を向けますと、現在、河岸記念館の一部を閉鎖した上で修復工事を始めたところです。</p> <p>旧大井村役場庁舎改修工事の業者も決まりまして、年明けには工事を開始します。</p> <p>11月にも報告させていただきましたが、公民館、図書館等の社会教育施設における様々な行事も無事に終了し、今日を迎えております。</p> <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございませんでしょうか。</p>
各委員 教育長	<p>(確認事項なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

<p>教育長</p>	<p>○本日の議事</p> <p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただく議事の件数を御報告いたします。</p> <p>本日は、報告事項2件です。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p> <p>では、報告事項「専決処理に関する報告について（平成30年度ふじみ野市一般会計予算（教育委員会分）案）」について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課、皆川です。よろしくお願いいたします。</p> <p>平成30年度ふじみ野市一般会計予算（教育委員会分）案について御報告いたします。</p> <p>歳入・歳出の順に、課ごとに、主なものや今年度当初予算と比較して増減の大きいものを御報告いたします。</p> <p>なお、平成30年度当初予算の編成作業は、昨日、部長ヒアリングを終了したところです。</p> <p>年明け、1月中旬に市長査定が予定されており、内示は1月下旬の予定です。</p> <p>したがいまして、現時点では要求額の御報告となりますので御了承ください。</p> <p>では、まず歳入の教育総務課分からです。</p> <p>資料の1ページ、横長の表を御覧ください。</p> <p>下から2つ目の費目、款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑入4万1千円の減額ですが、備考欄に記載のとおり雇用保険料率の引き下げによる減額です。</p> <p>料率は1千分の4から1千分の3に変更となります。</p> <p>次、2ページの学校教育課の歳入を御覧ください。</p> <p>最初の費目、款12分担金及び負担金、項1負担金、目5教育費負担金、節1教育総務費負担金738万8千円の減額ですが、これは大井小学校校舎大規模改造工事の終了に伴う三芳町からの負担金の減額です。</p> <p>下から3つ目と4つ目の費目、款15県支出金、項2県補助金、目5教</p>

育費県補助金、節1教育総務費補助金の細節5コミュニティ・スクール導入等促進事業補助金50万7千円の減額と、その下の細節6コミュニティ・スクール推進体制構築事業補助金88万円の増額は、補助金の仕組みが変わったことによる増減です。

次、3ページの学校給食課の歳入を御覧ください。

上から2つ目の費目、款12分担金及び負担金、項1負担金、目5教育費負担金、節2保健体育費負担金、細節3学校給食費保護者負担金滞納繰越分23万9千円の減額は、徴収率を平成29年度徴収計画に定める12.51%としたことによるものです。

ちなみに、1行上の現年度分の給食費の徴収率は、99.61%と見込んでいます。

次、4ページの社会教育課の歳入を御覧ください。

上から3つ目の費目、款15県支出金、項2県補助金、目6教育費県補助金、節2社会教育費補助金、細節3放課後子ども教室推進事業費補助金71万円の増額は、放課後子ども教室指導員会議の開催回数増に伴い、指導員さんに支払う報奨金に対する県補助金が増額となることによるものです。補助率は3分の2です。

次、5ページの大井図書館の歳入を御覧ください。

一番下の費目、款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節8教育雑入、細節6教育関係雑入998万4千円の減額は、今年度、公益財団法人図書館振興財団から小学校図書室ICT化推進事業に対し交付された助成金が来年度はなくなることによるものです。

次、6ページの大井中央公民館の歳入を御覧ください。

下から2つ目の費目、款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節3教育雑入、細節6教育関係雑入、芸術文化事業入場料14万5千円の増額です。

平成30年度に「親子で楽しめるクラシックコンサート」を開催する予定です。

このコンサートは、1ステージ分相当の出演料で2ステージ演奏していただけるため、入場料の増額を見込むものです。

次、7ページの上福岡公民館の歳入は、資料に記載のとおりです。

次、8ページの上福岡西公民館の歳入を御覧ください。

上から2つ目の費目、款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目3 教育使用料、節1 公民館使用料23万5千円の減額は、今年度までの予算額が決算と乖離した額であったため、実績を考慮して改めるものです。

例年の使用料収入の実績は、年により幅はありますが20万円台で推移していますので、直近の平成28年度決算額に合わせ22万円としました。

次、9ページの上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館、福岡河岸記念館の歳入は、資料に記載のとおりです。

次に歳出に移ります。

歳出の1ページ、教育総務課を御覧ください。

上から4つめの事業、奨学金貸付事業と、その次の入学準備金貸付事業です。

奨学金と入学準備金について、現在の市が直接貸し付ける方式から来年度は利子補給方式に変更することを考えていますが、来年度1年間は経過措置として、引き続き直接貸し付ける予定のため、記載のと通りの予算を要求しています。

次の行、小学校運営事業の主な増減を申し上げます。

学校事務職員の身分を特別職である嘱託員から一般職である臨時的任用職員へと変更することに伴い、勤務条件も変更します。これにより報酬と社会保険料を合わせて約160万円減額します。

電気料は使用実績を考慮し350万円減額します。

校務員はシルバー人材センターと契約していますが、契約を「請負」から「派遣」に変更することにより約450万円増額します。

請負とは、契約当事者の一方がある仕事の完成を約束し、相手方がその仕事の結果に対して報酬を与えることを約束することによって効力を生ずる契約であると民法632条に規定しています。

学校における校務員の勤務実態は、約束した仕事の成果に対し報酬を支払うというよりも、仕事の成果の如何を問わず、労務に服すること自体に報酬を支払うものであります。

この校務員に係る契約を請負とすることは、労働局から「偽装請負」として是正指導される可能性が高いため、派遣契約に変更します。

派遣とした場合、校務員の年次有給休暇が生じたり、加入する保険の内

容が厚くなったりしますので、その分増額となります。

その他、上野台小学校児童増加用備品として約750万円増額します。

その次、小学校施設管理事業の主な増減を申し上げます。

さぎの森小学校体育館屋根防水改修工事関係で約1,800万円の増額、上野台小学校校舎増築関係でリース料の一部約300万円の増額が主なものです。

その次、小学校大規模改造事業の主な増減を申し上げます。

今年度は、大井小の工事と駒西小の設計、来年度は駒西小の工事と西小の設計であり、それぞれ見込まれる額の差が記載のとおり1億7千157万4千円です。

その次、中学校運営事業の主な増減を申し上げます。

市費事務職員の身分及び勤務条件の変更は小学校運営事業の所で申し上げたとおりで、約80万円の減額です。

シルバー人材センターとの校務員の契約変更も小学校運営事業の所で申し上げたとおりで、約210万円の増額です。

電気料は使用実績を考慮し230万円の減額です。

その次、中学校施設管理事業の主な増減を申し上げます。

花の木中トイレ改修は、工事請負費と施工監理費を合わせて約6千100万円です。

今年度予算計上した花の木中トイレ改修設計委託約400万円がなくなるので、その分は減額となります。

大井中防球ネット改修は約230万円です。今年度、野球のボールが近隣の駐車場に飛び、駐車していた乗用車に当たって生じた約9万6千円の損害を賠償した経緯があります。

校庭の西側方向、野球の3塁側のネットを嵩上げします。

最後、中学校大規模改造事業は、大井東中の大規模改造工事に係る設計委託料です。

次のページ、2ページの学校教育課の歳出を御覧ください。

最初の事業、教育支援事業1千188万2千円の増額は、備考欄に記載のとおりです。特別支援学級介助員は2人増員で見込んでいます。

その次の教育相談事業4千517万3千円の増額は、いじめ等対応支援

<p>教育長</p>	<p>員を13人から19人に増員し、学び・育ちサポーター19人を新規に配置することを要求しています。</p> <p>この「学び・育ちサポーター」とは、いわゆる発達障害の子供達のために配置していただくよう市長部局に要求しているものです。</p> <p>これについては、後ほど御説明いたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>1つ飛ばして、国際化・情報化教育推進事業2千389万7千円の増額は、ALTを12人から18人に増員することを要求しています。</p> <p>3つ飛ばして、就学援助・奨励事業2千276万9千円の増額は、小・中学校への就学予定者を含む就学援助認定者の大幅増加が見込まれること等によるものです。</p> <p>次の3ページ、学校給食課の歳出を御覧ください。</p> <p>最初の事業、学校給食管理運営事業796万7千円の増額は、「救給カレー」という災害時非常食の購入、収税課が既に運用している自動電話催告システムの導入、徴収管理を行うための学校給食費システム入れ替え等を要求するものです。</p> <p>1つ飛ばして、あおぞら学校給食センター管理運営事業3千137万9千円の増額のうち大きなものは、ボイラー更新工事であり、約2千万円です。</p> <p>一番下の旧上福岡学校給食センター管理事業の5千619万5千円の増額は、備考欄に記載のとおり施設解体工事によるものです。</p> <p>次の4ページ、社会教育課の歳出を御覧ください。</p> <p>上から2つ目の事業、放課後子ども教室推進事業59万6千円の増額は、歳入の所でも申し上げたとおり、指導員会議開催回数増加による報奨金の増額26万円、西原小教室移動に伴う備品購入費45万8千円が主なものです。</p> <p>その他の事業の増減理由は、それぞれ備考欄に記載のとおりです。</p> <p>次の5ページ、大井図書館の歳出です。</p> <p>申し訳ありませんが、委員の皆様の机上に配布させていただきました、左上に「訂正」と書かれた資料を御覧ください。</p> <p>元の資料では平成30年度要求額の合計額が漏れていたほか、平成29年度の額及び備考欄の記載内容を訂正させていただきました。申し訳ござ</p>

いません。

最初の事業、大井図書館管理運営事業1千307万7千円の減額は、歳入の所でも申し上げた補助金の対象となった小学校の学校図書室ICT化事業が終了したこと等によるものです。

その他の事業については、備考欄に記載のとおりです。

それでは、再び元の資料を御覧ください。5ページ下の表、大井中央公民館の歳出です。

最初の事業、大井中央公民館管理運営事業2億551万9千円の増額の内容は備考欄に記載のとおりですが、あくまでも要求ベースの額です。

その他の事業については、備考欄に記載のとおりです。

次の6ページ、上福岡公民館の歳出を御覧ください。

2つ目の事業、勤労福祉センター管理運営事業5千376万9千円の減額は、今年度行った受変電設備工事約5千万円が来年度はなくなることによるものです。

その他の事業については、備考欄に記載のとおりです。

次の7ページの上の表、上福岡西公民館の歳出を御覧ください。

最初の事業、上福岡西公民館管理運営事業446万3千円の増額は、集会室・調理室の内壁修繕約46万円、自動ドア修繕約115万円、冷温水器バーナー体交換約319万円が主なものです。

その他の事業については、備考欄に記載のとおりです。

下の表、上福岡歴史民俗資料館の歳出を御覧ください。

真ん中の事業、歴史民俗資料館教育普及事業161万8千円の増額は、収蔵資料を種類ごとに分別し、写真を撮影し、分類番号を付番し、それをアクセスに登録してリレーショナル・データベースを作成するための人件費が主なものです。

その他の事業については、備考欄に記載のとおりです。

最後の8ページ、大井郷土資料館及び福岡河岸記念館の歳出の内容は、資料に記載のとおりです。

長くなりましたが、説明は以上です。

よろしくお願ひします。

教育長

教育総務課長の説明は以上ですが、ここで私から歳入についての補足説

明をさせていただきます。

現時点では新聞報道の段階であり、まだ、国・県からの正式な通知は来ていませんが、学校老朽化対策に係る国の今年度の補正と来年度の予算、合わせて1,300億円がついたとのことでした。

これがどのように配分されるかは分かりませんが、報道によりますと、学校全体の老朽化対策、トイレ改修、エアコンが対象のようです。

本市にどれくらい来るか分かりませんが、本市がやろうとしている大規模改造工事やトイレ改修に入ってくるかも知れません。

先ほどの教育総務課長の説明で花の木中学校のトイレ改修に触れていましたが、まだ改修が終わっていないのが大井東中学校と西小学校です。

駒西小学校は来年度からの大規模改造工事の中でトイレ改修も行います。

可能であれば、国の補正予算を前倒しして早めに対応したいと考えております。

その点については事務局に指示しまして、補助金獲得に努めてまいります。

歳出に関しましては、教育総務課の入学準備金・奨学金の制度を大きく変更する予定です。

以前も御説明しましたとおり、日本政策金融公庫や日本学生支援機構から借り入れ、その返済に対する利子補給制度へと変更する予定です。

それから、大井東中学校大規模改造工事の設計、駒西小学校の大規模改造工事を行います。

学校教育課の一番大きなところでは、先ほどの「学び・育ちサポーター」ですが、発達障害の子供が増加していることに鑑み、各学校にぜひ配置したいと考えています。専門家を入れることはなかなかできませんが、発達障害の子供達が少しでも気持ちを落ち着けるよう、そして担任や教育相談の主任が対応できるよう、人手を少しでも増やすために要求しています。

教育支援事業については、特別支援学級を2校に開設する予定です。

全ての小中学校に設置したいと考えていますが、通うことが確実になった2校の開設及びそれに伴っての介助員の増員に係る予算です。

その下の、道徳の教科化による小学校道徳教科書指導書等の増額ですが、

教科書そのものは無償配布ですが、指導書については1冊当たり1万円から2万円しますし、それに伴う電子教科書等も必要となりますので、それらが予算に含まれます。

それと、富士見特別支援学校措置事務についてですが、富士見市立ですので本市の子供達が通う場合には負担金を支払います。

負担金減額の要因は、希望者はいるのですが、富士見市のお子さんも入学者が増えていて、本市の子供達を受け入れる余地がなくなっているためです。

学校給食課の施設解体工事による増額約5千600万円があります。

旧上福岡学校給食センターを取り壊して、跡地に上野台小学校増築校舎をプレハブで建てる予定です。放課後児童クラブも一緒に入る予定です。

社会教育課では、大井中央公民館天井落下防止ネット設置を要求しています。

大井中央公民館の天井は、東日本大震災のときに落下した九段会館の天井と同様、吊天井です。天井の構造材に石膏ボードを金具で留めたものです。

国から改修の指示が出ている物と完全に該当する物ではありませんが、直した方が良いでしょうということで要求しています。

公共施設再配置によっては、予算がつかないことも考えられます。

大きな点は以上ですが、教育部長から何か補足はありますか。

教育部長

冒頭に教育総務課長から説明がありましたとおり、予算編成のスケジュールとしては、これから市長ヒアリングが行われます。

予算全体の中でやむを得ず削減されたり、先送りされたりする場合があります。御承知おきいただければと思います。

教育長

それと就学支援について、懸案であった入学準備金の支給時期を6月頃から入学前の3月に支給できるようにします。

以上、雑駁ですが補足説明させていただきました。

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

富田教育長職務代理者

大井図書館についてお伺いします。

歳入で助成金が998万円減額するとのことですが、その理由は小学校

<p>大井図書館長</p>	<p>図書室 I C T 化推進事業が終了したためと伺いましたが、この事業が完了し、予算が減額となっても問題はないということによろしいのでしょうか。</p> <p>図書室 I C T 化事業の最終的な姿は、市立図書館と各小中学校の図書室が繋がって有効に利用し合えるというものです。</p> <p>今回、図書室 I C T 化推進事業の第一歩として、小学校図書室の図書のバーコード化を行ったものです。</p>
<p>教育長 富田教育長職務代理者</p>	<p>元々この補助金は導入のためのものであり、1年度限りのものです。</p> <p>よく分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告事項「平成 2 9 年第 4 回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要」について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>報告事項、平成 2 9 年第 4 回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>第 4 回ふじみ野市議会定例会は 1 2 月 1 日に開会し、1 5 日に閉会しました。</p> <p>一般質問は、1 1 日から 1 3 日までの 3 日間にわたって行われ、1 8 人の議員が大きな項目で 6 8 項目質問しました。</p> <p>この中で教育に関する一般質問は、8 人の議員から大きな項目で 8 項目ありました。</p> <p>課別に見ますと、教育総務課に対する質問が 1 項目、学校教育課に対する質問が 5 項目、学校給食課に対する質問が 1 項目、教育総務課と学校教育課に対する質問が 1 項目となっております。</p> <p>内容的には、就学援助や入学準備金・奨学金の拡充に関する質問、痴漢から児童・生徒を守ることにに関する質問、補助教材に係る負担に関する質問、学校給食の無料化に関する質問、平和教育への取組状況に関する質問、</p>

「子供の心に寄り添う支えの強化について」と題しての、いじめ・不登校の現状及び対応、自殺予防の取組、LINE等を活用した相談体制に関する質問、地域の見守りボランティア活動に関する質問、学校備品に関する質問、特別支援学級及び特別支援学校に関する質問をいただきました。

それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の「報告事項」と書かれた報告書のとおりです。

なお、1点だけ補足説明させていただきます。1ページから2ページ途中にかけての山田敏夫議員の入学準備金・奨学金に関する御質問についてです。

先ほどの来年度当初予算案の報告の際に教育長から補足説明がありましたとおり、現在は入学準備金・奨学金を市が直接貸し付けていますが、これを利子補給方式に変更することを検討しています。

利子補給方式とは、日本政策金融公庫や日本学生支援機構から借り入れた方がそれを返済した場合には、その利息分を市が負担する制度です。

現在の直接貸付方式の場合、仮に算定した生活保護基準額と実際の世帯収入を比較し、実際の世帯収入が3倍までの方を貸付対象としています。

直接貸付方式から利子補給方式に変更した場合、この倍率を3倍から3.5倍程度に拡大できると見込んでいます。

生活保護基準額の3.5倍まで拡大すると、過去5年間の申請者の実績に照らして申し上げると貸付対象者が約12%増えます。

今後、内部で検討を重ねて制度設計し、来年2月の定例教育委員会会議で御報告し、翌3月の定例教育委員会会議で正式な議案として提出できればと考えております。

一般質問の概要に関する御報告は以上です。

よろしく願いいたします。

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

いじめに関する一般質問は、その現状について知りたいという趣旨の御質問であって、特に御意見ということではなかったのでしょうか。

そのとおりです。

ほかに御質問はございますか。

教育長

富田教育長職務代理者

教育長

各委員	(質疑なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、報告事項の審議を終了いたします。</p>
教育長	<p>○各課からの報告</p> <p>次に、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(学校給食課長、学校給食課主幹兼あおぞら学校給食センター所長、社会教育課主幹兼大井中央公民館長：報告)</p>
教育長	ありがとうございます。
教育長	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、平成30年1月24日(水)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	(了承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。
教育長	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、平成29年第12回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>本日は、まことにありがとうございました。</p>
(19時15分)	